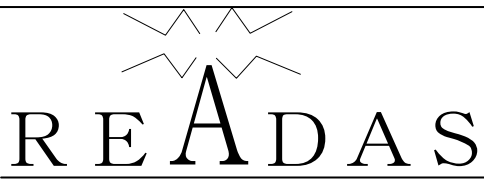


第 5367 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2015年)平成27年 12月 10日 木曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 悪質法人税に対する調査事績

Q：悪質な法人に対する調査結果が公表されたようですが、どのような内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成26年度の法人税等の調査事績が公表され、悪質な法人に対する調査結果についても公表されています。

主な内容は、次のとおりです。

- ①無申告法人から68億円徴収
無申告法人に対し実地調査が行われ、法人税32億円（昨対95.3%）、消費税36億円（同102.4%）、合計68億円（同98.9%）が追徴課税されました。意図的に無申告であった法人からの追徴法人税額は17億円、消費税額は8億円でした。
- ②海外取引法人に2,206億円の申告漏れ
海外取引法人に対する実地調査を1万3千件（昨対105.5%）実施した結果、3千4百件（昨対101.5%）の非違が見つかりました。申告漏れ所得金額は、2,206億円（同123.7%）でした。
- ③消費税の不正還付法人から11億円追徴
消費税還付申告法人7千4百件（昨対111.1%）に対し実地調査が行われ、77億円の消費税が追徴課税されました。このうち7百件は不正還付で11億円（同156.4%）が追徴課税されました。

